

私たちケイ・エス・エバーグリーン観光株式会社では、【運輸安全マネジメント】に基づき、全社員一丸となって以下の通り輸送の安全確保に取り組んでまいります。

1 輸送の安全に関する基本的な方針

〈安全方針〉

- ① 一致協力して輸送の安全の確保に努めます。
- ② 輸送の安全に関する法令及びこれに関連する規程（以下「法令等」という）をよく理解するとともにこれを遵守し、厳正、忠実に職務を遂行します。
- ③ 常に、輸送の安全に関する状況を理解するように努めます。
- ④ 職務の実施にあたり、推測に頼らず確認の励行に努め、疑義のあるときは最も安全と思われる取扱いをします。
- ⑤ 事故、又は事故の恐れのある事態、災害その他輸送の安全の確保に支障を及ぼすおそれがある事態（以下、事故・災害等という）が発生したときは、人命救助を最優先に行動し、すみやかに安全で適切な処置をとります。
- ⑥ 情報は漏れなく迅速、正確に伝え、透明性を確保します。
- ⑦ 常に問題意識をもち、必要な変革に果敢に挑戦します。

私たちは安全方針に基づき「輸送の安全の確保」に向けた安全対策に取り組み、法令及び規定を遵守し、その都度見直しを図り、更なる輸送の安全に努めます。また、輸送の安全に関する情報についても積極的に公表していきます。

2 輸送の安全に関する目標及び達成状況

(1) 安全目標及び達成状況

安全目標 「法令違反および人身事故ゼロを継続しよう!!」

区 分	事故区分	目 標	結 果
2025年度 実 績	重大事故	0件	0件
	有責事故	8件(前年比60%減)	9件
2026年度 目 標	重大事故	0件	—
	有責事故	7件(前年比60%減)	—

(2) 目標達成のための具体的施策

- ① 社内における年間教育計画に基づく教育の実施、および年1回の安全講習会、添乗指導教養の実施
- ② 社内における安全に関する情報の共有化
(会議、提示物、ヒヤリハット収集、ドライブレコーダー教育、内部監査の実施)
- ③ 点呼時の血圧・体温測定
- ④ SAS・MRI・薬物検査の実施
- ⑤ 安全確保の為にハード面の充実

3 事故報告規則第2条に規定する事故の統計

2024年4月1日～2025年3月31日までの期間、弊社における自動車事故報告規則第2条に規定する重大事故の発生はございませんでした。

4 安全管理規定

『安全管理規定』参照

5 輸送の安全の為に講じた措置及び講じようとした措置

輸送の安全を確保するため、会議や安全運動等を通じ情報の共有や意思の疎通を図るとともに、積極的に設備投資を行い、ヒューマンエラーの回避に努めています。

(1) 会議 「事故防止対策会議」

全従業員を対象に毎年12月、安全統括管理者が主催し、事故の発生内容の伝達・分析を行い、事故防止に向けた話し合いを行います。

(2) 設備投資等

2025年度 実績			2026年度 予算		
最新車両導入	880百万円	8台	最新車両導入	500百万円	5台
車両整備・機器類	50百万円	車体更生、車両整備周辺機器、デジタコ・ドラレコ更新	車両整備・機器類	20百万円	車体更生、車両整備周辺機器、デジタコ・ドラレコ更新
教育・指導に関する費用	150万円	適性診断、乗務員教習 等	教育・指導に関する費用	20万円	適性診断、乗務員教習 等
健康管理に関する費用	80万円	健康診断、MRI、SAS、薬物検査 等	健康管理に関する費用	50万円	健康診断、MRI、SAS、薬物検査 等

(3) 安全運動等

春の全国交通安全運動 4月	夏季輸送安全総点検 7月・8月	秋の全国交通安全運動 9月	年末年始輸送安全総点検 12月・1月
------------------	--------------------	------------------	-----------------------

(4) その他

日本バス協会 貸切バス安全性評価認定取得 2024年度「三つ星」認定取得 (2027年度更新予定)

6 輸送の安全に係る情報の伝達体制その他の組織体制

『事件・事故発生時における社内連絡体制図』参照

7 輸送の安全に関する教育及び研修の実施状況

- ① 新人乗務員教育は統括運行管理者が、対象者の熟練度等を勘案した計画を立てて実施しています。
- ② 全運転者に対して行う指導及び監督の指針に基づき毎月1回個々に指導しています。
- ③ 各営業所において、適性診断やドライブレコーダー、デジタルタコグラフを活用した教育を実施しています。
- ④ 外部機関が主催する安全マネジメントセミナー等に積極的に参加しています。
- ⑤ 運行管理者は、2年に1回運行管理者一般講習を受講しています。
- ⑥ 年1回、全従業員を集めて安全対策会議を実施しています。

8 初任運転者に対して行う添乗による安全運転の実技指導について

- 特別指導の内容
初任運転者に対する特別指導内容に基づき教育を実施(別紙参照)
- 実技指導の内容
初任運転者指導記録内容に基づき技量に応じた実技指導(別紙参照)
- 指導実施車両 大型バス

指導担当者の指導歴

指導者A	運転者歴 20年	指導歴 8年
指導者B	運転者歴 18年	指導歴 5年
指導者C	運転者歴 15年	指導歴 5年

9 輸送の安全に係る内部監査の結果並びにそれに基づき講じた措置

2024年12月に内部監査を実施したところ、安全管理体制や安全への取り組みについて、適合性および有効性に関し、概ね適正であることが確認されました。

10 安全統括管理者

安全統括管理者 専務取締役 黒安永

以上